

教育研究評議会議事録（第150回）

日 時：平成28年10月27日（木）13時00分～14時45分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：岩淵、小川、丸山、菅原、大藤、吉川、上村、八代、喜多、横山、船崎、高畑、開、宇佐美、
菊地、藤代、吉澤、武田、倉島

欠席者：遠藤、比屋根、白倉、宮本、田代、海田、御領

配付資料

1. (回収資料) 学生の懲戒について
2. 職員の懲戒処分について
3. 教員人事に関する報告について
4. 平成28年度入試委員会（第4回）記録
5. 総合科学研究科の設置による事務体制について
6. 役員会報告について
7. 学長・副学長会議報告について
8. 文部科学省28年度第2次補正「地域科学技術実証拠点整備事業」について

議 題

1. 学生の懲戒について

学長から、学生の懲戒処分について諮る旨が述べられた。

次いで、人文社会科学部長から資料1（回収資料）に基づき、事件の概要と、判決の重さに鑑みて、学部の学生委員会で慎重な審議を行ったこと、これらを踏まえて教授会での処分案決定に至った経緯について説明があった。

委員から、過去の事件等による量刑と大学処分事例について照会があり、学長から過去の懲戒処分事案と、平成20年2月評議会です承した本学の学生の懲戒に関する判断基準について説明があった。

また、審議の結果、提案のとおり退学処分とすることが了承され、学長から、本日付けで処分する旨が述べられた。

学長から、今後学生に向けて、このような事案がサークルという閉じた環境の中で深刻になる前の早い段階で気づき、防止できる体制の検討と教育の周知徹底に努めるよう指示があった。

2. その他

なし

報 告

1. 職員の懲戒処分について

学長から、資料に基づき、処分に至った経緯と10月25日に記者会見を行い公表したことの報告があった。

今後、後援会は岩手大学の組織ではないが一緒に学生支援をしていること、保護者には大学に納めているお金と思われていることから、信頼を取り戻すためにもより一層慎重な管理運営に努めてほしいことが述べられた。

2. 教員人事に関する報告について

農学部長から、資料3-1及び資料3-2に基づき、2件の教員人事について報告があった。また、理工学部長から、資料3-3に基づき、1件の教員人事について報告があった。

3. 第4回入試委員会報告について

丸山理事から、資料に基づき、9月28日開催の第4回入試委員会について報告があった。

委員から、新テストに対する対応検討が遅いのではないか、多様な入試実施への取り組みについては、大学としての方向性を出してほしいとの意見があり、学長から、入試委員会の検討状況を踏まえて戦略企画室で検討するよう指示があった。

4. 総合科学研究科設置による事務体制について

学長から、総合科学研究科設置による事務体制について学長・副学長会議で審議したことが述べられ、総務部長から資料に基づき、事務体制として総合科学研究科設置準備事務室を学務部内に設置すること、そのための設置要項を定めたことの報告があった。また、平成29年4月以降の体制については引き続き事務改善委員会で検討を続けること、必要に応じて組織検討委員会に報告することが述べられた。

委員から、TA採用業務など学部と大学院を分けてできるのか業務見直しの検討が必要であること、学生・教員数が多い部署への業務整理や人員配置への配慮などについて意見があり、大藤理事から、事務職員と業務の在り方については、今までのやり方で対応できなくなることも視野に入れて、学部の運営にとらわれない業務見直しや組織再編を提案していく可能性があることが述べられた。

学長から、大学院委員会との整理検討も必要であること、研究科長・専攻長候補者と面接を開始しており、できるだけ近いうちに発令する予定でいることの付言があった。

5. 役員会報告について

学長から、前回の教育研究評議会以降に開催された役員会（第483回～第484回）について、資料に基づき報告があった。

6. 学長・副学長会議報告について

学長から、前回の教育研究評議会以降に開催された学長・副学長会議（第62回～第63回）について、資料に基づき報告があった。岩手大学財務レポート2016を現在作成しており、今後学内構成員に財務状況が把握できるよう公表する予定であるとの説明があった。また、情報セキュリティに関する

取り組みとして、全員に情報セキュリティハンドブック（基礎編）を配布したが、引き続き情報漏洩に注意してほしいことが述べられた。

7. その他

学長から、資料に基づき、10月25日の学長・副学長会議で審議し、文部科学省28年度第2次補正「地域科学技術実証拠点整備事業」に申請するとの報告があった。

委員から、現在ある施設整備や今後の将来構想をどのように考えていくのかについて照会があり、学長から、国の方針により建物を新設することが難しい現在、建物を作るには良い機会であり今回ぜひ申請したいこと、今後大学の施設計画を、学部スペースとしてではなく全学で活用できるスペースとして、垣根を越えた体制としたいことが述べられた。

*学長から、本日から学長と小川理事は海外出張のため不在となることが述べられた。

次回の教育研究評議会は、11月24日（木）13時00分から開催する予定であることが述べられた。